

令和 6 年度第 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 6 年 4 月 1 6 日

担当部・課：保健福祉部保健福祉総務課〔内線 2 4 5 8〕

① 件 名
石巻市サロン活動継続助成事業補助金の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>新市街地や復興公営住宅等におけるコミュニティの構築を図ることを目的に、被災者の引きこもりや孤立防止のための活動を行っているサロン団体に対し、1 団体 3 万円、4 年を上限としたサロン活動継続助成事業補助金を交付し、地域住民が気軽に集える場の創出やサロン活動を通じた支え合い意識の醸成に寄与してきた。</p> <p>平成 3 1 年 3 月にすべての復興公営住宅の整備が完了したことなどから、新規の補助申請は令和 2 年度までとしており、最長 4 年間の助成期間が令和 5 年度で終了した。</p> <p>【目的】</p> <p>被災者支援事業として実施してきたが、サロン団体の設立支援について一定程度効果があったと考えられることや他の助成事業の活用により継続的な活動支援が可能であるため、当該補助金を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市被災者生活支援事業実施要綱（平成 2 8 年 6 月 3 0 日告示第 2 2 9 号）  石巻市サロン活動継続助成事業補助金交付要綱（平成 2 8 年 6 月 3 0 日告示第 2 3 0 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち  第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現  1 地域での孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 8 年 7 月 石巻市サロン活動継続助成事業補助金交付要綱施行  平成 3 1 年 4 月 石巻市サロン活動継続助成事業補助金交付要綱一部改正（助成期間を 1 年延長）</p>
⑤ 主な内容
石巻市サロン活動継続助成事業補助金を廃止するもの。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>住民主体の団体が行う地域活動等に対する各種助成事業への移行を促進することで、サロン活動に対する支援を必要とする団体への影響は軽減される。</p> <p>（参考）</p> <p>地域活動等に対する各種助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動支援助成金 上限 1 万円／年（石巻市社会福祉協議会）</li> <li>・地域介護予防活動支援事業費 上限 1 万円／年（介護福祉課）</li> </ul>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和 6 年 4 月 3 0 日 石巻市サロン活動継続助成事業補助金交付要綱廃止告示  （施行予定年月日：令和 6 年 5 月 1 日施行）</p>
⑨ その他